

学校法人 大原学園

大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校 学則

令和8年4月1日施行

大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記会計、税務会計、情報処理、医療事務の商業実務分野、公務員、スポーツ関連の文化・教養分野、福祉・保育人材育成の教育・社会福祉分野の専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校という。

(位 置)

第3条 本校の位置を、東京都立川市緑町4番8に置く。

(自己点検・学校評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的および社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検および評価を行うものとする。

2. 前項の点検および評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

3. 本校は、教育の質の向上および運営の透明性を確保するため、定期的に第三者機関もしくは識見を有する者の評価を受けるものとする。評価の結果は、学内外に適切に公表し、教育活動および学校運営の改善に活用する。

第2章 課程および学科、修業年限、定員、休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第5条 本校の課程、学科および修業年限ならびに定員は、次のとおりとする。

昼夜別	課 程 名	学 科 名	修業年限	入学定員	総定員
昼間部	商 業 実 務 専 門 課 程	総合ビジネス学科	2年	76名	152名
		医 療 事 務 学 科	2年	38名	76名
		計		114名	228名
	文 化 ・ 教 養 専 門 課 程	公 務 員 学 科	2年	117名	234名
			1年	39名	39名
		ス ポ ー ツ 学 科	2年	0名	37名
		計		156名	310名
	教育・社会福祉専門課程	こども保育学科	2年	70名	140名
		介 護 福 祉 学 科	2年	35名	70名
		計		105名	210名
	総 計			375名	748名

2. 学生は前項に規定する各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することができない。

(学年・学期の終始期)

第6条 本校の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2. 本校の学期は、各学期に分けて次のとおりとする。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

ただし、こども保育学科および介護福祉学科は次のとおりとする。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から3月31日まで

3. 前項に規定する学期のうち授業を行う期間については、前半期と後半期に分けることができるものとする。

(休業日)

第7条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律で規定する日

(3) 夏季休業

(4) 冬季休業

(5) 春季休業

2. 前項第3号から第5号に規定する休業期間は、校長が別に定める。

3. 校長が必要であると認める場合は、特別の休業日を定めることができる。

4. 校長が必要であると認める場合は、休業日であっても授業（実習を含む）を行う日とすることができる。

5. 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 教育課程、単位および教職員組織

(教育課程・単位)

第8条 本校の教育課程は別表のとおりとする。

(始業および修業)

第9条 本校の始業時刻は、原則として午前9時30分、終業時刻は、原則として午後6時30分とする。

ただし、こども保育学科および介護福祉学科の終業時刻は原則として午後5時とする。

(教職員組織)

第10条 本校に次の教職員を置く。

(1) 校長 1名

(2) 校長兼任の場合、副校長を1名置く。

(3) 教員 27名（うち、基幹教員 20名以上）

(4) 事務職員 1名以上

(5) 学校医 1名

2. 校長は校務を掌り、所属職員を監督する。

副校長は校長不在の際、校務を掌り、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、復学等

(入学資格)

第11条 本校に入学することができる者は、学校教育法第125条第3項及び同法施行規則第183条の定めるところにより、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の

当該課程を修了した者

- (5) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者
ただし、大学の入学資格と同様、大学入学資格の指定を受けた高等課程を修了した者や
技能連携等により高等学校の卒業資格を得た者に限る
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程に
よる大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
(入学時期)

第12条 本校の入学時期は、第6条に示す学年の始めとする。

(入学手続・許可)

第13条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書その他の書類に必要事項を記載し、
第30条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続を終了した者に対して選考を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日までに第30条に定める入学金を添えて入学手
続をとらなければならない。

(休学・復学・再入学・転科・転校)

第14条 学生が疾病、その他やむを得ない理由によって15日以上修学することができない者は、
校長の許可を得て休学することができる。

- 2. 休学の期間は1年以内とする。
- 3. 前1項の者は、休学の理由が消滅した場合は、校長に届け出て、許可を得て復学することができ
る。
- 4. 学生が他の学科等への転科を希望する場合には、在籍校の校長に願い出て許可を得なければなら
ない。
- 5. 学生が他の学校等への転学を希望する場合には、在籍校の校長に願い出て許可を得なければなら
ない。
- 6. 転科、転学の時期については校長の許可するところによりこれを認める。
- 7. 他の学科等に転科した者の履修時間、履修単位については、元の学科の全部または一部を校長の
許可するところにより引き継ぐことができる。
- 8. 次の各号の一に該当する者で、本校に入学を希望する者があるときは、選考の上、校長は相当年
次に入学を許可することができる。
 - (1) 専門学校を卒業し、又は退学した者で編入学を希望した者
 - (2) 第28条の規定により、本校の一学科を退学した者で、本校に再入学を希望した者
- 9. 編入学又は再入学した者の在学年数及び単位数については、元の学校の在学年数、単位数の全部
又は一部を校長の許可するところにより算入することができる。

第5章 授業の履修、単位、試験、学業成績及び卒業等

(授 業)

第15条 授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかより又はこれらの併用で行うものとす
る。

- 2. 複数の課程、学科、クラスで合同授業を科目または同一内容の授業を行う場合、授業等に支障を
来たさない限り、合同授業または合併授業を行うことがある。ただし、介護福祉学科の領域『介護』
に係る合併授業は行わない。
- 3. 授業科目の履修において、第18条の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、
補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、別表で
定める学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。
- 4. こども保育学科の履修においては、次に掲げる3項目に基づき認定する。
 - (1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者
授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および保育実習の出席
時間数が履修時間の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。
 - (2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者

- (3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者
5. 介護福祉学科の履修においては、次に掲げる3項目に基づき認定する。
- (1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者
授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および介護実習の出席時間数が履修時間の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。
- (2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者
- (3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者
- (単位)
- 第16条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義及び演習にあつては15時間から30時間をもって1単位とする。
- (2) 実習・実技にあつては30時間から45時間をもって1単位とする。
- (試験)
- 第17条 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。
2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。
- (学業成績)
- 第18条 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、次の通りとする。
秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。
2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。
- (単位の称号)
- 第19条 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。
2. 1年間に履修できる授業科目の上限は48単位とする。
- (他の大学・専修学校等における授業科目の履修等)
- 第20条 教育上有益と認める時は、校長の認めるところにより、他の大学・専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2. 前項により本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分の1を超えないものとする。
- (卒業・称号の授与)
- 第21条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。
- | | |
|--------------------------|----------------|
| (1) 商業実務専門課程 総合ビジネス学科 | 62単位 |
| (2) 商業実務課程専門 医療事務学科 | 62単位 |
| (3) 文化・教養専門課程 公務員学科(2年制) | 62単位 |
| (4) 文化・教養専門課程 公務員学科(1年制) | 31単位 |
| (5) 文化・教養専門課程 スポーツ学科 | 62単位 |
| (6) 教育・社会福祉専門課程 こども保育学科 | 70単位(1, 710時間) |
| (7) 教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 | 68単位(2, 074時間) |
2. 前項の規定により下記学科を修了した者には、次のとおり称号を授与する。
- (1) 商業実務専門課程総合ビジネス学科は、専門士(商業実務専門課程)の称号を授与する。
- (2) 商業実務専門課程医療事務学科は、専門士(商業実務専門課程)の称号を授与する。
- (3) 文化・教養専門課程公務員学科(2年制)は、専門士(文化・教養専門課程)の称号を授与する。
- (4) 文化・教養専門課程スポーツ学科は、専門士(文化・教養専門課程)の称号を授与する。
- (5) 教育・社会福祉専門課程こども保育学科は、専門士(教育・社会福祉専門課程)の称号を授与する。
- (6) 教育・社会福祉専門課程介護福祉学科は、専門士(教育・社会福祉専門課程)の称号を授与

する。

(進 級)

第22条 進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査をする。

(資格の取得)

第23条 保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得するとともに、本学の定める科目を合計1,710時間(72単位)以上修得しなければならない。

(既修得単位等の認定)

第24条 本学入学以前に、大学又は短期大学、介護福祉士養成施設等を卒業した者については、各大学、養成施設等において修得した単位又は履修科目について、教育上有益と認められるときは、校長の許可のもと、本学において修得した単位又は履修科目として認定することができる。

2. その他、既修得単位等の認定に関する規則については別に定める。

(注意文書)

第25条 欠席、遅刻、早退(以下、欠席等)が多く授業履修に支障をきたす恐れがある者に対しては注意文書を以て指導を行う。

2. 注意文書による指導はその欠席等の日数により、段階的に訓告、戒告とする。

第6章 褒章、懲戒および退学

(褒 章)

第26条 成績優秀にして他の模範となる者は、褒賞することがある。

(懲 戒)

第27条 学生が本校の規則、命令に背きもしくは本校の秩序を乱し、または学生として本分に反する行為があった場合には、校長はこれを懲戒することができる。

2. 前項に規定する懲戒種類は訓告、戒告、停学および退学とする。

3. 前項に規定する退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(5) 故意に学校の諸設備を破損、損傷させた者。なお、この者は諸設備の復元義務を負わなければならない。

4. 本条前2項に規定する停学に係る期間は出席時間数には算入しない。

(退 学)

第28条 自主退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(除 籍)

第29条 校長は、次の各号の一に該当する者については、これを除籍する。

(1) 第5条2項に規定する在籍期間を超えた者

(2) 第14条2項に規定する休学期間を超えた者

(3) 学費の納付を怠り、督促を受けてなおこれを納入しない者

(4) 退学願の返送がない者

第7章 入学金、授業料、特別奨学生、その他

(納 付 金)

第30条 本校の入学金、授業料等は、別表-8のとおりとする。

2. 前項に規定する納付金は、年度の更新に伴い改定することができる。

3. 納付済の授業料その他の納付金は、原則としてこれを返金しない。

ただし、入学手続完了から入学年の3月31日までに、入学辞退を希望する場合は、本校所定の学費返還手続により納付金額から入学金を除いた額を返還する。

(特別奨学生)

第31条 本校に在籍する学生の中で特に成績優秀、品行方正にして本校生の模範となると判断される者、または本校入学時において、その入学しようとする者が特に成績優秀で他の入学生の模範と判断される者に対しては、校長はその一定期間における学費の全額またはその一部を免除することができる。

(健康診断)

第32条 健康診断は、毎年1回実施する。

第8章 附 帯 教 育

(附帯教育)

第33条 本校の附帯教育は次のとおりとする。

科 名	修業期間	備 考
簿 記 短 期 科	1～12ヶ月	午前の部 10:00～12:40 午後の部 14:00～16:40 夜間の部 18:30～21:40
税 理 士 短 期 科	1～12ヶ月	午前の部 10:00～12:40 午後の部 14:00～16:40 夜間の部 18:30～21:40
会 計 士 短 期 科	1～12ヶ月	午前の部 10:30～13:05 午後の部 14:00～17:05 夜間の部 18:40～21:45
情 報 処 理 短 期 科	1～12ヶ月	午前の部 10:30～13:05 午後の部 14:00～17:05 夜間の部 18:40～21:45
公 務 員 短 期 科	1～12ヶ月	午前の部 10:00～12:40 午後の部 14:00～16:40 夜間の部 18:30～21:40
経 営 ビ ジ ネ ス 科	1～12ヶ月	午前の部 10:00～12:40 午後の部 14:00～16:40 夜間の部 18:30～21:40
介 護 福 祉 士 筆 記 試 験 対 策	6ヶ月	昼間の部 10:00～16:30 (週1日授業)
介 護 職 員 初 任 者 研 修 科	6ヶ月	通信
保 育 科	4ヶ月	通信
介 護 福 祉 士 実 務 者 養 成 課 程	6ヶ月	通信

(注) 授業は原則として、夜間の部 週2日授業とする。

2. 附帯教育の入学金、授業料、教材費その他必要事項は別に定める。

第9章 科目等履修生

(科目等履修生)

第34条 短期大学、大学等の他の高等教育機関との協議により、当該大学等の学生が本校において授業科目の一部を履修する場合、科目履修生として受け入れ、履修を認めることができる。ただし、介護福祉学科の領域『介護』に係る科目履修生の受け入れは行なわない。

2. 科目履修生の単位授与等については、別途校長が定めるものとする。

3. 入学金、授業料等は別に定める。

附 則

この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

1. この学則は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
2. この学則は平成 19 年 3 月 1 日から施行する。
3. この学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行し、平成 21 年度入学生から適用する。
4. この学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
5. この学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
6. この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
7. この学則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
8. この学則は平成 27 年 4 月 1 日から施行し、平成 27 年度入学生から適用する。
9. この学則は平成 27 年 12 月 17 日から施行する。
10. この学則は平成 28 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度入学生から適用する。
11. この学則は平成 29 年 3 月 15 日から施行する。
12. この学則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
13. この学則は平成 30 年 3 月 15 日から施行する。
14. この学則は平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度入学生から適用する。
15. この学則は平成 31 年 3 月 15 日から施行する。
16. この学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行し、平成 31 年度入学生から適用する。
17. この学則は平成 32 年 4 月 1 日から施行し、平成 32 年度入学生から適用する。
18. この学則は令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 3 年度入学生から適用する。
19. この学則は令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度入学生から適用する。
20. この学則は令和 5 年 4 月 1 日から施行し、令和 5 年度入学生から適用する。
21. この学則は令和 6 年 4 月 1 日から施行し、令和 6 年度入学生から適用する。
22. この学則は令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度入学生から適用する。
23. この学則は令和 8 年 4 月 1 日から施行し、令和 8 年度入学生から適用する。

〈別表1〉（第8条 教育課程・授業単位）

総合ビジネス学科

①1年次

授業科目	必修の別	単位数	授業科目	必修の別	単位数
キャリアデザインⅠ	必修	1	経済原論	選択	1
キャリアデザインⅡ	必修	1	簿記原理	選択	1
業界・企業研究実践	必修	1	ミクロ経済学	選択	1
一般教養Ⅰ	選択	1	マクロ経済学	選択	1
ビジネス教養Ⅰ	選択	1	財務会計基礎	選択	2
簿記入門Ⅰ	選択	1	競争戦略論	選択	2
Power Point 基礎	選択	1	国際経営論	選択	2
Excel 基礎	選択	2	ブランドマネジメント論	選択	2
3級商業簿記基礎	選択	3	金融論	選択	2
3級簿記総合	選択	4	流通システム論	選択	2
2級商業簿記基礎Ⅰ	選択	3	マーケティング論	選択	2
2級工業簿記基礎Ⅰ	選択	2	リーダーシップ論	選択	2
2級簿記総合Ⅰ	選択	4	イノベーション論	選択	2
FP 基礎	選択	4	企業倫理と社会的責任	選択	2
2級商業簿記基礎Ⅱ	選択	2	経営管理論	選択	2
2級工業簿記基礎Ⅱ	選択	2	経営組織論	選択	2
会計学入門Ⅰ	選択	2	消費者行動論	選択	2
会計学入門Ⅱ	選択	2	現代商品論	選択	2
簿記論基礎Ⅰ	選択	4	経営学史	選択	2
財務諸表論基礎Ⅰ	選択	4	財務諸表論	選択	2
簿記論基礎Ⅱ	選択	4	統計分析入門	選択	2
財務諸表論基礎Ⅱ	選択	4	AI・データサイエンス基礎概論	選択	2
IT リテラシ	選択	4	産業システム論	選択	2
経営学概論	選択	1	ビジネスデータ分析	選択	2
マーケティング入門	選択	1	経営情報論	選択	2
国際ビジネス入門	選択	1	マーケティング調査	選択	2
ファイナンス入門	選択	1	デジタルマーケティング	選択	2
進級に必要な履修単位数				31 単位	

※必修及び選択合計で 31 単位以上履修すること

② 2 年次

授業科目	必選の別	単位数	授業科目	必選の別	単位数
一般教養Ⅱ	必修	1	財務諸表論入門Ⅲ	選択	1
ビジネス教養Ⅱ	選択	1	消費税法入門Ⅲ	選択	1
マーケティング概論	選択	2	相続税法入門Ⅲ	選択	1
卒業研究・発表	選択	2	法人税法入門Ⅲ	選択	1
英会話入門	選択	1	簿記論基礎Ⅲ	選択	4
パソコン実習Ⅰ	選択	1	財務諸表論基礎Ⅲ	選択	4
ビジネスマナー	選択	2	消費税法基礎Ⅱ	選択	4
FP 基礎	選択	5	相続税法基礎Ⅱ	選択	4
FP 応用	選択	3	法人税法基礎Ⅱ	選択	4
パソコン実習Ⅱ	選択	1	簿記論基礎Ⅳ	選択	1
パソコン実習Ⅲ	選択	1	財務諸表論基礎Ⅳ	選択	1
FP 総合	選択	4	消費税法基礎Ⅲ	選択	1
Word 基礎	選択	1	相続税法基礎Ⅲ	選択	1
卒業前特別講座	選択	1	法人税法基礎Ⅲ	選択	1
経理実務	選択	2	英語	選択	2
給与計算実務	選択	2	体育	選択	2
マーケティング基礎	選択	2	経営学総論	選択	2
卒業研究・発表	選択	5	マーケティング研究	選択	8
キャリアデザインⅢ	選択	1	経営学概論	選択	1
実務会計 基礎	選択	4	マーケティング入門	選択	1
実務会計 応用	選択	1	国際ビジネス入門	選択	1
経営法務入門	選択	1	ファイナンス入門	選択	1
コミュニケーション実践	選択	1	経済原論	選択	1
文化リテラシーⅢ	選択	1	簿記原理	選択	1
パソコン実習Ⅳ	選択	1	ミクロ経済学	選択	1
事務職ビジネスマナー	選択	1	マクロ経済学	選択	1
財務会計	選択	2	財務会計基礎	選択	2
販売仕入管理	選択	1	競争戦略論	選択	2
英会話 基礎	選択	1	国際経営論	選択	2
Excel 時短術	選択	2	ブランドマネジメント論	選択	2
ビジネスデータ分析	選択	1	金融論	選択	2
時事	選択	1	流通システム論	選択	2
販売職ビジネスマナー	選択	3	マーケティング論	選択	2
経営管理入門	選択	2	リーダーシップ論	選択	2
簿記論応用Ⅱ	選択	2	イノベーション論	選択	2
財務諸表論応用Ⅱ	選択	2	企業倫理と社会的責任	選択	2
簿記論総合Ⅱ	選択	6	経営管理論	選択	2
財務諸表論総合Ⅱ	選択	6	経営組織論	選択	2
簿記論入門Ⅲ	選択	1	消費者行動論	選択	2

授業科目	必選 の別	単位数		授業科目	必選 の別	単位数
現代商品論	選択	2		管理会計論	選択	2
経営学史	選択	2		意思決定会計論	選択	2
財務諸表論	選択	2		財務会計応用Ⅰ	選択	2
統計分析入門	選択	2		財務会計応用Ⅱ	選択	2
AI・データサイエンス基礎概論	選択	2		ITリテラシー基礎Ⅰ	選択	4
産業システム論	選択	2		ITリテラシー基礎Ⅱ	選択	4
ビジネスデータ分析	選択	2		ITリテラシー基礎Ⅲ	選択	2
経営情報論	選択	2		ITリテラシー基礎Ⅳ	選択	2
マーケティング調査	選択	2		ITリテラシー応用Ⅰ	選択	2
デジタルマーケティング	選択	2		ITリテラシー応用Ⅱ	選択	2
中小企業論	選択	4		ITリテラシー応用Ⅲ	選択	2
経営分析論	選択	4		民法Ⅰ（総則・物権）	選択	4
組織行動論	選択	2		民法Ⅱ（債権・親族相続）	選択	2
生産管理論	選択	2		商法総則・商行為法	選択	2
戦略的行動論	選択	2		会社法	選択	4
リスクマネジメント論	選択	2		租税法Ⅰ	選択	2
経済学応用	選択	2		租税法Ⅱ	選択	2
現代会計基準論	選択	4		行政法総論	選択	2
コストマネジメント論	選択	4		卒業論文Ⅰ	選択	2
原価計算論	選択	2		卒業論文Ⅱ	選択	2
卒業に必要な履修単位数					62 単位	

※必修及び選択科目を2年間合計で62単位以上を履修すること

※単位取得した（可以上の成績がついたもの）科目については、再履修することは出来ない

〈別表 2〉（第 8 条 教育課程・授業単位）

医療事務学科

① 1 年次

授業科目	必修の別	単位数
医療請求事務基礎Ⅰ	必修	1
医療請求事務基礎Ⅱ	必修	1
医療請求事務基礎演習Ⅰ	必修	3
医療請求事務基礎演習Ⅱ	必修	3
医療請求事務応用Ⅰ	必修	1
医療請求事務応用Ⅱ	必修	2
医療請求事務応用演習	必修	3
医療秘書実務基礎Ⅰ	必修	1
医療秘書実務基礎Ⅱ	必修	1
医療秘書実務基礎演習	必修	2
医療秘書実務応用Ⅰ	必修	1
医療秘書実務応用演習	必修	2
医療秘書実践Ⅰ	必修	1
医療秘書実践Ⅱ	必修	1
一般教養Ⅰ	必修	1
キャリアデザインⅠ	必修	1
ビジネス教養Ⅰ	必修	1
医療秘書実践Ⅲ	選択 1	1
医療キャリアデザインⅠ	選択 1	2
キャリアデザインⅡ	選択 2	1
Excel 基礎	選択 2	2
医師事務作業補助Ⅰ	選択 3	1
医師事務作業補助Ⅱ	選択 3	1
医師事務作業補助演習	選択 3	2
医療キャリアデザインⅡ	選択 4	1
患者接遇論Ⅰ	選択 5	1
病院実習Ⅰ	選択 5	2
ビジネス教養Ⅱ	選択 6	1
病院研究	選択 6	2
手話演習	選択 7	1
ビジネス文書作成	選択 7	1
IT リテラシ	選択 7	4
進級に必要な履修単位数		31 単位

選択 1 または選択 2 のいずれかを選択し、その全ての科目を必修とする。

選択 1 を選択した場合、さらに、選択 3 又は選択 4 のいずれかと、選択 5 又は選択 6 のいずれかを選択し、その全ての科目を必修とする。

選択 2 を選択した場合、さらに、選択 3 及び選択 5 を選択し、その全ての科目を必修とする。

選択 7 は任意選択とする。

② 2 年次

授業科目	必修の別	単位数
ビジネスマナー	必修	2
パソコン実習Ⅰ	必修	1
医療秘書実践Ⅳ	選択 1	1
ビジネス教養Ⅲ	選択 1	1
キャリアデザインⅡ	選択 1	1
キャリアデザインⅢ	選択 1	1
医療キャリアデザインⅢ	選択 1	2
接遇論マナー実践	選択 1	1
病院実習Ⅱ	選択 1	2
病院実習Ⅲ	選択 1	2
医療秘書実践Ⅴ	選択 1	1
医療ビジネスマナーⅡ	選択 1	2
請求事務実践Ⅱ	選択 1	1
調剤報酬請求事務	選択 1	1
FP 基礎	選択 2	5
F P 応用	選択 2	3
F P 総合	選択 2	4
Word 基礎	選択 2	1
Excel 基礎	選択 3	2
Excel 応用	選択 3	1
簿記入門Ⅰ	選択 4	1
3 級商業簿記基礎	選択 4	3
3 級簿記総合	選択 4	4
医療キャリアデザインⅣ	選択 5	2
一般教養Ⅱ	選択 6	1
ビジネス教養Ⅱ	選択 6	1
パソコン実習Ⅱ	選択 6	1
英会話入門	選択 6	1
パソコン実習Ⅲ	選択 6	1
卒業前特別講座	選択 6	1
マーケティング概論	選択 6	2
医療ボランティア実践Ⅰ	選択 6	1
医療ボランティア実践Ⅱ	選択 6	2
医療ボランティア概論	選択 6	1
医療ビジネスマナーⅠ	選択 6	3
請求事務実践Ⅰ	選択 6	2
社会保険基礎論	選択 6	1
医学知識	選択 6	1
病院実習Ⅳ	選択 6	2
病院実習Ⅴ	選択 6	1
医薬品知識	選択 7	1
調剤報酬請求事務演習	選択 7	1
こころとからだのしくみと生活支援	選択 7	1
ケア計画基礎論	選択 7	1
接遇実践	選択 7	2
卒業に必要な履修単位数		62 単位

選択 1 または選択 2 のいずれか 1 つを選択し、その全ての科目を必修とする。
選択 1 を選択した場合、選択 3 又は選択 4 又は選択 5 のいずれかを選択し
その全ての科目を必修とする。また、選択 6 のうち 7 単位以上を選択必修とする。
選択 2 を選択した場合、選択 6 のうち 14 単位以上を選択必修とする。
選択 7 は、任意選択とする。

〈別表 3〉（第 8 条 教育課程・授業単位）

公務員学科（2 年制）

① 1 年次

授 業 科 目	必選 の別	単位数	授 業 科 目	必選 の別	単位数
基礎数的Ⅰ 数的推理	必修	2	就職活動準備	選択	3
基礎数的Ⅱ 判断推理	必修	2	公共ボランティア実習Ⅰ	選択	1
基礎数的Ⅲ 空間把握	必修	2	Excel 基礎	選択	2
基礎社会科学Ⅰ 政治	必修	2	Word 基礎	選択	2
基礎社会科学Ⅱ 経済・社会	必修	2	IT パスポート・リテラシ演習	選択	1
総合教養演習Ⅰ 基礎教養	必修	2	IT リテラシ	選択	1
一般教養Ⅰ	必修	1	販売知識基礎	選択	3
一般教養Ⅱ	選択	1	販売知識応用	選択	3
基礎人文科学Ⅰ 地理	選択	1	色彩基礎Ⅰ	選択	2
基礎人文科学Ⅱ 日本史	選択	1	キャリアデザインⅡ	選択	1
基礎自然科学Ⅰ 生物	選択	1	Power Point 基礎	選択	1
基礎自然科学Ⅱ 地学	選択	1	FP 基礎	選択	4
基礎自然科学Ⅲ 物理	選択	1	時事	選択	1
基礎自然科学Ⅳ 化学	選択	1			
基礎言語Ⅰ 文理・国語	選択	1			
基礎言語Ⅱ 英語	選択	1			
基礎演習Ⅰ 数的処理	選択	2			
基礎演習Ⅱ 社会科学	選択	1			
基礎演習Ⅲ 人文科学	選択	1			
基礎演習Ⅳ 自然科学	選択	1			
基礎演習Ⅴ 知能系科目総合	選択	2			
基礎演習Ⅵ 知識系科目総合	選択	2			
基礎演習Ⅶ 教養科目総合	選択	2			
総合教養演習Ⅱ 実践教養	選択	2			
公務員模擬受験	選択	1			
キャリアデザインⅠ	選択	1			
職業実務Ⅰ	選択	1			
職業実務Ⅱ	選択	1			
職業実務Ⅲ	選択	1			
職業実務Ⅳ	選択	1			
職業実務Ⅴ	選択	1			
トレーニング実習	選択	1			
公務員就職試験数理分野対策Ⅰ	選択	1			
進級に必要な履修単位数				31 単位	

修業に必要な時間は、必修科目・選択科目を合わせて年間 31 単位以上。

学習スケジュールに従い、1 年次と 2 年次を合わせて 62 単位以上を履修する。

選択科目から 18 単位以上を履修する。

② 2 年次

授 業 科 目	必選 の別	単位数	授 業 科 目	必選 の別	単位数
ビジネスマナー	必修	2	キャリアデザインⅡ	選択	1
パソコン実習Ⅰ	必修	1	公務員キャリアデザイン 公務員春試験	選択	1
公官庁講話	選必 1	1	公務員キャリアデザイン 公務員秋受験	選択	2
公務員倫理	選必 1	1	公務員適性検査演習Ⅰ	選択	2
マーケティング概論	選必 2	2	公務員教養論文対策	選択	2
マーケティング基礎	選必 2	2	公共ボランティア実習Ⅱ	選択	1
卒業研究・発表	選必 2	5	法律研究	選択	1
基礎人文科学Ⅲ 東洋史・近代史	選択	1	行政研究	選択	1
基礎人文科学Ⅴ 倫理・文学・芸術	選択	1	一般教養Ⅱ	選択	1
基礎自然科学総合	選択	1	コミュニケーション概論	選択	1
基礎数学Ⅰ	選択	1	キャリアデザインⅢ	選択	1
応用演習 数的処理Ⅰ	選択	1	英会話入門	選択	1
応用演習 数的処理Ⅱ	選択	1	経営法務入門	選択	1
応用演習 知識系科目総合Ⅰ	選択	1	コミュニケーション実践	選択	1
応用演習 知識系科目総合Ⅱ	選択	1	文化リテラシーⅢ	選択	1
応用演習 数的処理本試験対策	選択	1	パソコン実習Ⅱ	選択	1
応用演習 知識系科目本試験対策	選択	1	パソコン実習Ⅲ	選択	1
応用演習 教養科目総合	選択	1	パソコン実習Ⅳ	選択	1
総合答案練習Ⅰ	選択	5	英会話基礎	選択	1
直前答案練習Ⅰ	選択	6	時事	選択	1
直前答案練習Ⅱ	選択	4	販売職ビジネスマナー	選択	3
公務員時事対策	選択	1	経営管理入門	選択	2
公務員時事研究	選択	2			
公務員就職試験数理分野対策Ⅱ	選択	1			
卒業に必要な履修単位数				62 単位	

修業に必要な時間は、必修科目・選択必修科目・選択科目を合わせて年間 31 単位以上。
学習スケジュールに従い、1 年次と 2 年次を合わせて 62 単位以上を履修する。

【「選択必修科目 1」を履修の者】

選択科目から 26 単位以上を履修する。

【「選択必修科目 2」を履修の者】

選択科目から 19 単位以上を履修する

〈別表 4〉（第 8 条 教育課程・授業時間）

公務員学科（1 年制）

① 1 年次

授 業 科 目	必選 の別	単位数
基礎数的Ⅰ 数的推理	必修	2
基礎数的Ⅱ 判断推理	必修	2
基礎社会科学Ⅰ 政治	必修	2
基礎社会科学Ⅱ 経済・社会	必修	2
実践数的 空間把握	必修	1
一般教養Ⅰ	必修	1
公務員教養論作文対策	必修	1
直前答案練習Ⅰ	必修	6
基礎言語Ⅰ 文理・国語	選択	1
基礎人文科学総合	選択	1
基礎自然科学総合	選択	1
基礎数学Ⅰ	選択	1
基礎言語Ⅱ 英語	選択	1
実践人文科学Ⅰ 地理	選択	1
実践人文科学Ⅱ 日本史	選択	1
実践人文科学Ⅲ 世界史	選択	1
実践自然科学Ⅰ 生物・地学	選択	1
実践自然科学Ⅱ 物理・化学	選択	1
実践答案練習Ⅰ	選択	2
直前答案練習Ⅱ	選択	4
応用演習 数的処理本試験対策	選択	1
応用演習 知識系科目本試験対策	選択	1
公務員キャリアデザイン 公務員春試験	選択	1
公務員キャリアデザイン 公務員秋試験	選択	2
公務員時事対策	選択	1
公務員適性検査演習Ⅰ	選択	2
公務員就職試験数理分野対策Ⅰ	選択	1
公官庁講話	選択	1
公務員倫理	選択	1
ビジネスマナー	選択	2
パソコン実習Ⅰ	選択	1
法律研究	選択	1
行政研究	選択	1
卒業に必要な履修単位数		31 単位

修業に必要な時間は、必修科目と選択科目を合わせて年間 31 単位以上。
選択科目から 14 単位以上を履修する。

〈別表 5〉（第 8 条 教育課程・授業単位）

スポーツ学科

① 1 年次

授業科目	必修の別	単位数
一般教養Ⅰ	必修	1
ビジネス教養Ⅰ	必修	1
キャリアデザインⅠ	必修	1
キャリアデザインⅡ	必修	1
キャリアデザインⅢ	必修	1
時事	必修	1
ダイビング実習	必修	1
簿記入門Ⅰ	必修	1
Power Point 基礎	必修	1
IT リテラシ	必修	3
Excel 基礎	必修	2
2 級商業簿記応用Ⅰ	必修	1
2 級工業簿記応用Ⅰ	必修	1
2 級商業簿記基礎Ⅱ	必修	3
2 級工業簿記基礎Ⅱ	必修	3
2 級簿記総合Ⅱ	必修	3
2 級簿記総合Ⅲ	必修	3
3 級商業簿記基礎	必修	3
3 級簿記総合	必修	4
インターンシップ	選択	1
キャンプ実習	選択	1
スキー基礎技術論	選択	1
スノーボード基礎技術論	選択	1
進級に必要な履修単位数		31 単位

修業に必要な時間は、年間 31 単位以上。

学習スケジュールに従い、1 年次と 2 年次を合わせて 62 単位以上を履修することとする。

② 2 年次

授業科目	必修の別	単位数
一般教養Ⅱ	必修	1
ビジネス教養Ⅱ	必修	1
コミュニケーション概論	必修	1
Word 基礎	必修	1
英会話入門	必修	1
販売知識基礎	必修	3
販売知識応用	必修	3
卒業前特別講座	必修	1
パソコン実習Ⅰ	必修	1
ビジネスマナー	必修	2
パソコン実習Ⅱ	必修	1
パソコン実習Ⅲ	必修	1
マーケティング概論	必修	2
卒業研究・発表	必修	2
FP 基礎	必修	4
FP 応用	必修	2
FP 総合	必修	3
卒業に必要な履修単位数		62 単位

修業に必要な時間は、年間 31 単位以上。

学習スケジュールに従い、1 年次と 2 年次を合わせて 62 単位以上を履修することとする。

〈別表6〉（第8条 教育課程・授業単位）

こども保育学科

① 1年次

授業科目		必選の別	時間数	単位数
教養科目	健康科学	必修	15	1
	スポーツ（実技）	必修	30	1
	英語コミュニケーションⅠ	選択1	60	2
	一般教養	選択1	30	2
	ビジネス教養	選択1	30	2
	情報リテラシーと処理技術	選択1	60	2
	憲法	選択1	30	2
保育の本質・目的 に関する科目	保育原理	必修	30	2
	保育原理Ⅱ	選択2	30	2
	子ども家庭福祉	必修	30	2
	子ども家庭福祉Ⅱ	選択2	30	2
	社会福祉	必修	30	2
	社会的養護Ⅰ	必修	30	2
	保育者論	必修	30	2
保育の対象の理 解に関する科目	こどもの理解と援助	必修	30	1
保育の内容・方法 に関する科目	保育内容総論	必修	30	1
	保育内容（健康）	必修	30	1
	保育内容（人間関係）	必修	30	1
	保育内容（環境）	必修	30	1
	保育内容（言葉）	必修	30	1
	保育内容（表現）	必修	30	1
	乳児保育Ⅰ	必修	30	2
	子どもの健康と安全	必修	30	1
	言語表現	必修	30	1
	造形表現Ⅰ	必修	30	1
	音楽とリズム	必修	30	1
	レクリエーション概論	選択2	30	2
	レクリエーション指導法	選択3	60	2
	児童レクリエーション概論	選択2	30	2
	こどもと音楽	選択2	15	1
	鍵盤奏法の基礎	選択3	60	2
保育実習	保育実習Ⅰ①	必修	80	2
	保育実習指導Ⅰ①	必修	30	1
独自科目	コミュニケーション論	選択4	30	1
	コミュニケーション論Ⅱ	選択4	30	1
	キャリア教育Ⅰ	選択4	30	2
	キャリア教育Ⅱ	選択4	30	2
	キャリア教育Ⅲ	選択4	30	2
	保育インターンシップⅠ	選択4	30	1
	保育インターンシップⅡ	選択4	30	1
進級に必要な履修時間及び履修単位数			710 時間以上	30 単位以上

選択1は、6単位以上を選択必修とする。

選択2は、1単位以上を選択必修とする。

選択3は、2単位以上を選択必修とする。

選択4は、任意選択とする。

② 2年次

授業科目		必修の別	時間数	単位数
保育の本質・目的に関する科目	教育原理	必修	30	2
	子ども家庭支援論	必修	30	2
保育の対象の理解に関する科目	子どもの食と栄養	必修	60	2
	保育の心理学	必修	30	2
	子ども家庭支援の心理学	必修	30	2
	子どもの保健	必修	30	2
	子ども学概論	選択 2	30	2
	子どもの理解と援助Ⅱ	選択 2	30	1
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	必修	30	2
	乳児保育Ⅱ	必修	30	1
	障害児保育	必修	60	2
	社会的養護Ⅱ	必修	30	1
	子育て支援	必修	30	1
	保育方法論	選択 1	60	2
	身体表現	必修	30	1
	小児体育	選択 2	30	1
	造形表現 2	選択 1	60	2
	音楽表現 1	選択 2	30	1
	鍵盤奏法の応用	選択 1	60	2
保育実習	保育実習Ⅰ②	必修	80	2
	保育実習指導Ⅰ②	必修	30	1
	保育実習Ⅱ	必修	80	2
	保育実習指導Ⅱ	必修	30	1
総合演習	保育実践演習	必修	60	2
独自科目	卒業研究	選択 3	30	1
	コミュニケーション論Ⅲ	選択 3	30	1
	キャリア教育Ⅳ	選択 3	30	2
	保育インターンシップⅢ	選択 3	30	1
	保育インターンシップⅣ	選択 3	30	1
卒業に必要な履修時間及び履修単位数			1,710 時間以上	70 単位以上

必修は必修科目を表し、選択は選択科目を表す。

選択 1 は、4 単位以上を選択必修とする。

選択 2 は、1 単位以上を選択必修とする。

選択 3 は、任意選択とする。

〈別表 7〉（第 8 条 教育課程・授業単位）

介護福祉学科

① 1 年次

領域	授業科目	必修の別	年間授業時間数	単位数
人間と社会	人間の理解Ⅰ	必修	30	1
	人間の理解Ⅱ	必修	60	2
	社会の理解	必修	60	2
	人間と社会特論Ⅰ	選択	30	1
介護	介護の基本Ⅰ	必修	30	1
	介護の基本Ⅱ	必修	30	1
	介護の基本Ⅲ	必修	30	1
	介護の基本Ⅳ	必修	30	1
	介護の基本Ⅴ	必修	30	1
	介護の基本Ⅵ	必修	30	1
	コミュニケーション技術Ⅰ	必修	30	1
	生活支援技術の基本	必修	60	2
	日常生活介護Ⅰ	必修	30	1
	日常生活介護Ⅱ	必修	30	1
	日常生活介護Ⅳ	必修	30	1
	介護過程Ⅰ	必修	30	1
	介護総合演習Ⅰ	必修	40	2
	介護総合演習Ⅱ	必修	40	2
	介護実習Ⅰ	必修	120	3
	介護実習Ⅱ	必修	160	4
	介護特論Ⅰ	選択	30	1
	介護特論Ⅱ	選択	30	1
	介護特論Ⅲ	選択	30	1
	介護実践Ⅰ	選択	30	1
	介護実践Ⅱ	選択	30	1
こころとからだのしくみ	認知症の理解	必修	60	2
	こころとからだのしくみⅠ	必修	30	1
	こころとからだのしくみⅡ	必修	30	1
	こころとからだのしくみⅢ	必修	30	1
	こころとからだのしくみ特論Ⅰ	選択	30	1
進級に必要な履修時間及び履修単位数			750 時間以上	25 単位

必修は必修科目を表し、選択は選択科目を表す。
 選択は、任意選択とする。

② 2年次

領域	授業科目	必修の別	年間授業時間数	単位数
人間と社会	レクリエーション基礎	必修	30	1
	レクリエーション指導	必修	40	2
	社会常識	必修	30	1
	情報科学演習	必修	30	1
	人間と社会の総合	必修	30	1
	人間と社会特論Ⅱ	選択	30	1
	福祉実務	選択	30	1
介護	コミュニケーション技術Ⅱ	必修	30	1
	福祉住環境Ⅰ	必修	30	1
	家事介護	必修	30	1
	日常生活介護Ⅲ	必修	30	1
	日常生活介護Ⅴ	必修	30	1
	利用者の状態・状況に応じた介護技術	必修	30	1
	介護過程Ⅱ	必修	60	2
	介護過程Ⅲ	必修	60	2
	介護総合演習Ⅲ	必修	40	2
	介護実習Ⅲ	必修	176	4
	介護の総合	必修	90	3
	介護特論Ⅳ	選択	30	1
	福祉住環境Ⅱ	選択	30	1
	介護実践Ⅲ	選択	30	1
	介護実践Ⅳ	選択	30	1
このころとから だのしくみ	発達と老化の理解	必修	60	2
	障害の理解	必修	60	2
	このころとからだのしくみⅣ	必修	30	1
	このころとからだのしくみの総合	必修	30	1
	このころとからだのしくみ特論Ⅱ	選択	30	1
医療的 ケア	医療的ケア	必修	78	3
卒業に必要な履修時間及び履修単位数			2,074 時間以上	68 単位以上

必修は必修科目を表し、選択は選択科目を表す。
選択は、任意選択とする。

〈別表 8〉（第 30 条 納付金）

入学金・授業料等（1 年分）

商業実務専門課程

（単位：円）

昼 間 部		入学金	授業料	教材費	維持費	実習・演習費	合 計
	総合ビジネス学科 2 年 制	200,000	680,000	80,000	140,000	200,000	1,300,000
昼 間 部	医療事務学科 2 年 制	200,000	680,000	80,000	140,000	200,000	1,300,000

文化・教養専門課程

（単位：円）

昼 間 部		入学金	授業料	教材費	維持費	実習・演習費	合 計
	公務員学科 2 年 制	200,000	680,000	80,000	140,000	200,000	1,300,000
	公務員学科 1 年 制	200,000	680,000	80,000	140,000	200,000	1,300,000
	スポーツ学科 2 年 制	200,000	680,000	80,000	140,000	200,000	1,300,000

教育・社会福祉専門課程

（単位：円）

昼 間 部		入学金	授業料	教材費	維持費	実習・演習費	合 計
	こども保育学科 2 年 制	200,000	680,000	80,000	140,000	200,000	1,300,000
	介護福祉学科 2 年 制	200,000	680,000	80,000	220,000	200,000	1,380,000

※ 入学選考料は 20,000 円とする。

※ 進級時の学費も同様とする。ただし、入学金は、入学年度のみの納入とする。

※ スポーツ学科のうちリゾート&スポーツビジネスコースの実習・演習費は 1 年次 300,000 円
2 年次 200,000 円とする。